

新潟県での家きんにおける鳥インフルエンザ発生に伴う
野鳥緊急調査チームの派遣等について
(H28.11.30 20:30)

新潟県関川村の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生を受けて、12月1日から3日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施することとしましたので、お知らせいたします。

1.新潟県関川村の野鳥緊急調査チームの派遣概要

日程 12月1日(木)～3日(土)

人数 野鳥等調査の専門業者2名程度

関東地方環境事務所職員が同行予定

主な調査内容 現地状況把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無、現地指導等)

現地取材 場所:村上地域振興局健康福祉部(村上保健所)2階講堂
村上市肴町10番15号

時間:12月1日16:00～

調査結果速報 12月3日(土)発表予定

調査に関する問合せ先は、関東地方環境事務所野生生物課
(048-600-0817)までお問い合わせください。

【取材される場合の留意点】

取材される際には、現場係員の指示に従ってください。また、家畜伝染病防疫上の観点から養鶏場への取材については、厳に慎むようお願いいたします。

調査日程については作業の進捗状況に合わせて刻々と変動すること、また、ウイルス拡散を防止する観点から、取材については上記場所の付近のみとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないよう、ご協力をお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年11月30日(水)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直通:03-5521-8285

代表:03-3581-3351

企画官:東岡 礼治(内線6475)

鳥獣専門官:根上 泰子(内線6676)